

令和3年度 パブリックコメント

No.	1.案件名	2.募集期間	3.実施機関	4.意見等の件数	5.第6条第2項の規定による公表事項の公表日
1	第2次横手市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）	令和3年4月26日～令和3年5月26日	市民福祉部生活環境課	意見なし	－
2	第2次横手市環境基本計画（改訂版）	令和3年4月26日～令和3年5月26日	市民福祉部生活環境課	意見なし	－
3	横手市過疎地域持続的発展計画（素案）	令和3年6月15日～令和3年7月16日	総務企画部経営企画課	意見なし	－
4	横手市定住自立圏形成方針（素案）	令和3年6月15日～令和3年7月16日	総務企画部経営企画課	意見なし	－
5	横手市財産経営推進計画（改訂版）	令和4年1月11日～令和4年2月10日	財務部財産経営課	意見なし	－
6	横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）	令和4年1月24日～令和4年2月22日	総務企画部経営企画課	35件	令和4年3月1日 意見の概要と市の考え方
7	第4次横手市生涯学習推進計画（案）	令和4年1月31日～令和4年3月1日	教育総務部生涯学習課	意見なし	－
8	第3次横手市定住自立圏共生ビジョン（案）	令和4年2月1日～令和4年3月2日	総務企画部経営企画課	意見なし	－
9	横手市立地適正化計画（案）	令和4年3月24日～令和4年4月22日	建設部都市計画課	意見なし	－

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
1	P53	【市民会館の備えるべき機能について】 コンサートや演奏会の開催において、ホール内の音響性能が重要になると思いますので、設計段階で十分に検討されるよう願います。	ご指摘のとおりでありますので、十分に検討してまいります。
2	P40、P55	【バリアフリーについて】 式典や各種イベント時に足の悪い高齢者や車椅子の方でも移動に支障が無いよう、設計段階でそのような年代の方に接する機会の多い介護施設関係者の意見も聴取されてはどうかと思います。	設計を進めるにあたっては、様々な専門的なご意見もいただきながら、高齢者や障害がある方を含め、多くの人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう検討してまいります。
3	P66	【両施設の設計について】 横手市を象徴する施設になると思いますが、意匠に拘り過ぎると屋根からの落雪や電気・空調・給排水設備等のメンテナンスが困難になることがあります。後のランニングコストを抑えるためにも、メンテナンスのしやすさを十分に検討して欲しいと思います。また雪国ならではの問題点を設計に反映するため、後のメンテナンスのため内部構造を熟知するためにも、施設の設計には地元業者を優先的に組み入れてはどうでしょうか。	基本計画（素案）においても、シンプルで誰もが使いやすく、市民に愛される施設を目指すこととしております。 また、ご指摘いただいたランニングコストの低減やメンテナンスのしやすさについても、十分に検討してまいります。
4	P62～63	【両施設の空調について】 施設内での感染拡大を防ぐために、ホール内の換気能力についても設計項目として検討していただきたいと思います。	将来にわたって安全・安心した利用ができるよう、施設換気や動線、設備等に配慮して検討してまいります。
5	P29～31	【両施設建設予定地について】 建設予定地についてはどちらの施設も賛成ですが、条里については駅から徒歩で来場される方に分かりやすい案内板や道路整備が必要になるかと思います。別途、検討していただきたいと思います。	ご指摘いただきましたとおり、市内外、県内外からおいでいただくことを念頭に、公共交通によるアクセスの情報や、徒歩でのルート案内などについて検討してまいります。
6	全般	市長は、横手市の建物全体を将来どうしたいのか、スケール感のある構想を示すべきと思います。 (横手市本庁舎、横手病院、南小学校の下に活断層があります。)	市内の公共施設につきましては、引き続き、横手市総合計画や横手市財産経営推進計画などにに基づき、改修や建て替え、集約、廃止などを総合的に検討してまいります。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
7	P65	国の特例債を使うようですが、市民は一人当たり年間何円の税金が上がるのでしょうか。	横手体育館と横手市民会館を整備することで、市民の皆様の税金が上がることはありません。市では、両施設の整備を含め、今後見込まれる様々な事業を考慮した財政シミュレーションを行っており、財政的にも十分対応できると判断しております。 ご指摘の合併特例債や国からの交付金等を活用することで、可能な限り市の財政負担を抑制しながら事業を進めてまいります。
8	P31	新しい市民会館を現在の体育館の跡地に建設する理由を教えてください。近隣に消防署があります。救急車、病院への搬送を考えれば、現在の体育館の地に建てるのはなぜでしょうか。	新しい横手市民会館の整備予定地につきましては、拠点性、交通性、防災性、経済性の4つの視点から総合的に判断いたしました。(P31、32) 特に、現在の横手市民会館は、建物の老朽化に加え、立地やアクセス、駐車場の確保が大きな課題となっており、条里はそれらを解決する適地であると判断いたしました。 なお、昨冬、今冬の大雪におきましても、消防署周辺において、緊急車両の出動に支障が出るような事案はありませんでしたが、今後も様々な可能性を想定し、市民サービスに影響のないように配慮してまいります。(P35) なお、現在の横手体育館は、新しい横手体育館が完成するまでの間は共用を継続する予定でありますので、新しい横手市民会館は、現在の横手体育館周辺への配置を予定しております。
9	P31	新しい市民会館は、秋田ふるさと村の近隣に建てる新体育館とすぐ近くにしたい方がよいと思います。防災避難地区として広く活用できます。	施設の整備予定地の検討にあたりましては、赤坂総合公園内と条里において、2つを一緒に建てた場合を含めて検討いたしましたが、敷地が手狭となり駐車場の確保が難しくなりますが、赤坂総合公園においては、駐車場そのものが災害時の車両基地などの機能を果たすことを想定しております。また、横手市民会館は立地適正化計画における都市機能誘導施設でありますので、それぞれの適地に整備する方針といたしました。(P29～32) 2つの建設予定地は、直線道路で約2キロメートルの距離にあり、それぞれの利点を生かし、連携を取りながら機能を高めてまいりたいと考えております。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
10	P11、31	新市民会館を建設せずに、秋田ふるさと村のドーム劇場の活用もあると思います。体育館跡地は横手市の所有ではないと思いますので、借用をやめるか、借用して夏場は児童公園で冬場は雪像での観光誘客に活用してはいかがでしょうか。	近隣の類似施設につきましては、基本構想の段階から検討を行いました。秋田ふるさと村ドーム劇場は、観光施設と連動した催し物やイベント向けの施設であり、横手市民会館の類似施設ではあっても、代替施設として位置づけることは難しい状況と考えております。現在の横手体育館周辺の敷地につきましては、市有地と借地が混在しておりますが、借地の解消に向けて計画的な購入を進めております。
11	P29～30	【横手体育館の整備予定地について】 秋田自動車道から横手インターを出ない駐車場を新たに作るべきです。また、この駐車場を活用して、秋田ふるさと村と県立近代美術館の入館者数増に寄与すべきです。	秋田自動車道から横手インターを出ない駐車場につきましては、多方面から直接乗り入れることができるメリットがあるものと考えられますが、市内への波及効果が限定的となる側面もございます。 大変貴重なご提案でございますが、今回の横手体育館整備に関連した事業としては、難しいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。 ご提案ありがとうございました。
12	その他	現在の市民会館は地元で記念公園とよぶ高台にあります。 現在の市民会館は取り壊すことになると思いますが、洪水時の避難場所に車で行ける最善の場所となります。この点が基本計画に無いようですので、この高台の有効活用を反映されるとよいと思います。 また、現在の市民会館を取り壊す費用は、この基本計画に入っているのでしょうか。	現在の横手市民会館の建物や跡地の活用方法につきましては、今回の基本計画の中には入っておりませんが、頂戴したご意見を含め、今後、検討してまいります。 また、基本計画（素案）の事業費には、現在の横手市民会館の解体費用は含まれておりません。
13	P60、61	【積雪荷重について】 横手市建築基準法施行細則(平成24年3月23日、規則第13号)の別表(第27条関係)の増田と山内地域を除いての垂直積雪量2.0mを根拠としていると思います。 昨年の豪雪は2.0mを超えています。 従って、横手市建築基準法施行細則の改訂し、基本計画は垂直積雪量2.5mにすべきだと思います。	横手市建築基準法施行細則で定めている垂直積雪量は、国土交通省の告示で定められた計算式に基づき算定しております。よって、1か年の気象観測値を基に細則の改定を行うことは検討し難いものと存じます。 ただし、本計画施設のような市の重要施設については、市の基準で必要耐力を割増し、構造計算することとしております。 基本計画の積雪量の2.0mは細則に基づく数値であります。今後具体的な設計をする際には、建物や敷地の雪処理の方法と合わせて検討してまいります。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
14	P35	(3)-2 災害対策、交通、周辺環境：横手市民会館 横手市の新しいハザードマップで、横手体育館は洪水(×)、土砂(○)、地震(×)となっています。 基本計画にその対応を入れて、構想すべきと思います。	横手市民会館の候補地の状況については、ご指摘のとおりですの で、35ページにありますとおり、災害対策、交通、周辺環境の重要な ポイントとしてとらえ、設計段階で、さらに具体的な対応を検討して まいります。
15	P35	(3)-2 災害対策、交通、周辺環境：横手市民会館 内閣府から自治体に対し、浸水域内での指定を極力避け、指定避難 所として指定する場合には安全確認を徹底し、備蓄倉庫や受変電設備 が浸水しないような対策を講じるよう求める通知が出されています。 基本計画にその対応を入れて、構想すべきと思います。	横手市民会館の候補地の状況については、ご指摘のとおりですの で、35ページにありますとおり、災害対策、交通、周辺環境の重要な ポイントとしてとらえ、設計段階で、さらに具体的な対応を検討して まいります。
16	P46	【市民の健康増進やスポーツ合宿に対応した機器の設置について】 専門家の意見を聞いて準備をして欲しい。	様々な機器、備品の選定にあたりましては、専門的な知見をお借り しながら準備を進めてまいります。
17	P46	【市民の健康増進やスポーツ合宿に対応した機器の設置について】 予算内でより良いトレーニング器材を選んでほしい。アフター対応 がしっかりとした企業から購入してほしい。	様々な機器、備品の選定にあたりましては、専門的な知見をお借り しながら準備を進めてまいります。
18	P46	【市民の健康増進やスポーツ合宿に対応した機器の設置について】 横手市はトレーニングジムが多いです。民業を圧迫しない配慮を考 えてほしい。料金、利用方法など住み分けができるように。	市民の健康増進のため、ご指摘いただいた住み分けや、連携を含め た運営のあり方について、検討してまいります。
19	P46	【医務室】 現在の横手体育館には医務室がありますが、機能していないように 見えます。医務室専用ではなく、スポーツ大会の役員、スタッフ、イ ベントの際の演者の控室にも利用できる、いろいろな用途で使える部 屋だと良いと思います。	基本計画（素案）においても、必要な機能として医務室をはじめ、 多目的室や会議室、大会本部室などの機能を記載しております。 これらの機能を効率的に配置するとともに、ご指摘のような多機能 性も考慮し、使い勝手の良い施設を目指してまいります。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
20	メインアリーナ	メインアリーナの一角にスポーツクライミングのスピード壁、リード壁を設置してはどうでしょうか。 東北、全国にない設備を置くことで、東北、全国から利用者を呼び込めます。屋内でクライミングのリード壁がある施設は全国的にありません。ハピネッツなどプロバスケもいいですが、ナイスアリーナや秋田市の体育館もあるので、年に何回開催できるか？そこまで多く開催できないと思います。 アリーナにクライミング壁があれば、オシャレでカッコイイです。他に見たことがありません。検討よろしくお願いします。	ご提案ありがとうございました。新しい横手体育館の付加機能につきましては、必要性や事業費などを勘案し、引き続き設計段階で検討してまいります。
21	P52	【横手市民会館の主な想定利用内容】 ○「吹奏楽」と「ブラスバンド」と有りますが、厳密には構成楽器で違うものの一般的には「同じ」と認識しているのでは？ 厳密分類するならば、 ○「バレエ」も「クラシック」と「モダン」が分かれるのでは…？ ○高校演劇コンクールも現横手市民会館で開催されておりました。 ○「市民文化祭」で網羅したお心算でしょうか？ 横手市には「邦舞」「謡曲」「詩吟」「岡本新内」「郷土芸能」「民謡」等など、市民による「伝統的な舞台芸術活動」も有ります。この表には記載がなく、想定されていないのでしょうか？ また、市民による演劇、交響楽団の活動もあります。市民による舞台芸術活動を調査し、更にミュージカル・能・狂言・歌舞伎・オペレッタ等など、上演可能な新横手市民会館として想定されている演目は記載すべきものと思います。 ※会館の利用者拡充への対応、新市民会館の設計に関わる機構設備機器、ホール内残響時間の設定、備品調達のリストアップ等に活用されるものであり、可能な限り、少なくとも「市民による催し物」は想定すべきであり記載して頂きたいと考えます。 従って、「図1-7 主な想定利用内容」は破棄し、改めて現市民会館の職員から聴取する等、詳細に記載し直すべきものと思います。	横手市民会館の主な想定利用内容につきましては、基本計画段階においては、一般的な平易な表記としております。 ご指摘のとおり、横手市には「邦舞」「謡曲」「詩吟」「岡本新内」「郷土芸能」「民謡」等など、市民による「伝統的な舞台芸術活動」があり、新しい横手市民会館でも想定しております。 しかしながら、横手体育館の主な想定利用内容とも関連いたしますが、すべてのスポーツ、演目、イベント内容等を基本計画に記載することは難しいと考えております。 新市民会館の設計に関わるホール内残響時間の設定、備品調達のリストアップ等につきましては、現在の利用状況を詳細に考慮した上で行ってまいりたいと存じますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
22	P53	(3) -2施設計画 大ホールに備えるべき機能 ①ホールの規模 (三行目)「…多目的…配置します。」と有りますが、演目に合わせて「残響時間」を変化させる設備を施すのでしょうか？多目的ホールの最大の弱点であり設計者を悩ませてきた課題でもあります。「平均的な残響時間」に設定し固定するお考えでしょうか？音楽系と演劇・講演・式典などで求められる「残響時間」は相反するものであり、新市民会館の評価に繋がります。 ②客席 客席の複層化による、音が伝わりにくいエアポケットが生じないか、気に成ります。(設計業者に依頼するしか無いのでしょうか。) ③舞台周り (一行目)「…舞台の大きさ…」 は、…広さ… (三行目)「音響反射板…対応を検討します。」と有りますが、これが全国にある「多目的ホールで課題」とされて来た大問題です。我が横手市も諸般の状況から「専門ホール」ではなく「多目的ホールで新築」やむなしと考えます。従って「音響反射板を必要としない催し物」の際は、他の舞台機構の障害にならない新たな「収納方法」をこうじて頂きたい。(例 岩手県北上市さくらホール) また、従来舞台上に置いて使用する「ローアホリゾントライト・フットライト(花道も含む)」は舞台面より掘り下げて強化アクリル板を透視て設備することで、特に「バレエ」の表現効果を高めるものと思います。秋田県は「バレエ・舞踏」が盛んな県です。横手に開催誘致することも考えられます。「ミルハス」では従来のままの設置なので…。 (四行目) 舞台設備(機構、照明、音響映像等)は、(吊物機構、照明、音響映像等)に訂正。	基本計画(素案)におきましては、音楽だけでなく、現在行われている様々な活動が継続できるよう、多目的ホールを目指したいと考えております。 ご指摘の「残響時間」につきましては、音響設計に十分に配慮し、多目的ホールの機能をどのような形で実現できるのかについて、設計段階で検討を深めてまいりたいと考えております。 また、ご指摘いただきました表現の訂正等につきましては庁内や基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という)で検討し、適宜、訂正させていただきます。ありがとうございました。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
23	P54	(3) -3 施設計画、その他諸室に備えるべき機能 ②多目的室 (一行目)「…日常的な練習や稽古…」を …活動の場として…に訂正 (七行目)「…バトン・音響・照明設備…」を …吊物機構・音響・照明設備…に訂正 ※この部屋は「防音・遮音」が必須と思われるので。 (九行目)「 …今後、ロールバック式…行います。… 」はカット。 ※フレキシブルに使うためには必要なく、その経費を他の設備充実に活用すべきものと思います。 ③練習室 (二行目)「…演劇、芝居等…」 と有りますが、その違いは如何に解釈したらよいのでしょうか?「芝居」を「伝統芸能」として「邦舞・邦楽・謡曲・能、狂言・民謡など等」とすれば理解できるかと思いますが? ○管理運営の為に(追加) 舞台、客席、ロビーの状況を リアルタイムでモニターするカメラを設置し、事務室・舞台・楽屋・多目的室・練習室などへ情報伝達する。 ○管理運営の為に(追加) 劇場スタッフの連絡は「無線インカム」を採用の事。コード付だと使用するスタッフの行動に制約が生じます。	ご指摘いただきました表現の訂正等につきましては庁内や策定委員会で検討し、適宜、訂正させていただきます。 また、管理運営に関するご提案につきましては、今後の運営や設計段階で検討させていただきます。 ご提案ありがとうございました。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
24	横手市民会館	この整備基本計画（素案）から新横手市民会館で開催される「演目の内容」特に「市民による舞台芸術創造活動」について、御担当された皆様は理解されておられるのか、率直に申し上げて、不安に感じました。これを機会に、「横手市民芸術文化活動」と、併せて「舞台芸術」に造詣を深めて頂ける事を期待致します。 音楽系に傾倒した内容に「音楽ホール」を目指しているのか？と、穿った感想を持ちました。市民による舞台芸術創造活動、発表の場としての「多目的ホール」に、改めて視野を広げた構想にされる事を希望します。 ただし、現横手市民会館を含め、全国の「多目的ホール」は中途半端で「無目的ホール」と批判されて来た長い歴史を繰り返すことなく、本来の意味「多目的ホール」の目的に叶う新横手市民会館が出来ます事を大いに期待しています。 予算も限られている状況から、設計業者のプランに頼るばかりでなく、横手市民の中には「舞台技術者」や「経験者」も在住されておいでに成ります。具体的な設計にあたる前に、是非、その知識、経験を活用される機会を設けられる事をお勧め致します。 例えば、舞台吊物機構に「美術バトン」が設置されると思われますが、「手動」で充分なのに「電動」を進められて設置したものの、使いにくく、高額な予算を投じさせられた例もあります。	ご意見、ご提案ありがとうございました。 基本計画（素案）の作成にあたりましては、専門的な知見を有する皆様で構成された策定委員会を組織して検討を進めてまいりました。 今後も、様々なご意見を頂戴しながら、市民の皆様が使いやすい新横手市民会館を目指して、検討を進めてまいります。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
25	P40	【メインアリーナの面積について】 現在の体育館よりバスケットボールコートで1面多い、3面を基本に計画されているようですが、全県大会や東北大会など規模の大きな大会では、大会運営や集客面を考えると4面規模を有している本荘市や、建て替えを計画している秋田市に持っていけます。これら体育館を使用する大会は選手・関係者も含め多くの人数が複数日の宿泊も行うことが考えられ、横手市の宿泊施設の利用という経済効果なども考慮し、メインコートを大きくする方向で再検討しては如何でしょうか？ ※横手市は意外に東北6県との車でアクセスが良い場所であることをPRしては？	メインアリーナの面積につきましては、策定委員会でもご提案のバスケットボールコート4面規模を含めた検討を行ってまいりました。 基本計画（素案）に記載のとおり、大規模な大会やイベント以外に利用する際の使い勝手や、施設の強度・空調への影響、スポーツ興行等の観客席の組み方などの課題に加え、施設全体の面積が増えることにより事業費が大幅に上昇することから、現在の施設規模としております。 一方、サブアリーナを充実させることで施設全体で4面を確保し、大きな大会にも遜色なく対応できるほか、小規模な大会やイベントであれば、サブアリーナ単体での開催が可能になるなど、施設の使い勝手の幅が広がるものと考えております。 また、プロスポーツなどの観戦についても、コートの近くで一体感のある観戦ができるというメリットもあります。 ご指摘のとおり、横手市は東北管内からの自動車によるアクセスが良い場所でありますので、使い勝手の良さと合わせてPRをさせていただくことで、多くの利用が見込めるものと考えております。
26	全般	どちらの施設も、夏の日差しや冬の雪に対応できる、快適に利用できるようにデザインにしてほしい。例えば、エントランスやラウンジスペースは、軒を深くしたり、ガラス張りの面を作るなど。利用者はもとより何気なくまわりを通った市民もそこで休んだり、気軽に中をのぞくこともできる。深い軒のオープンなところで、ちょっとした催しや運動もできる。	両施設のコンセプトをもとに、ご提案いただいた点も含めて設計段階で検討してまいります。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
27	全般	新体育館～市民会館ができる通りは、普段、特に休日は大変混み合い渋滞している。信号や道路の整備もあわせて進めてほしい。（西口からの道路をまっすぐに通せれば、また違うルートもできると思うが…）施設が新しくなると、さらに混んでいくと思うので。	両施設の建設予定地を結ぶ道路は、商業施設や観光施設等の立地から、他の道路と比較して込み合う時間帯もございますので、十分に検討させていただきます。 一方で、慢性的な渋滞対策というよりは、特定の時間帯における交通量のコントロールが有効とも考えられる部分もありますので、良好なアクセスや駐車場へのスムーズな進入とともに、案内や誘導を含めたソフト面での対応も重要と考えております。 また、大規模イベント時にはシャトルバスを活用し、条里と赤坂総合公園駐車場の相互利用も検討しております。
28	全般	両施設ともに、大会やコンサート、発表会だけでなく、練習や気軽に遊びに行ったりできるような空間がほしい。市民会館は、バンド練習や楽器レンタルもできる施設にしてほしい。	両施設のコンセプトをもとに、スポーツや文化の交流拠点、気軽に集える市民の居場所となるような施設を目指しています。 市民会館では、バンド練習などができる練習室も想定していますので、運営面と合わせて検討してまいります。（P54）
29	横手体育館	体育館にボルダリングがほしい。また、ボルダリングに限らずとも良いが（ボッチャ、スケボーの室内用など）ここに来るとそれができるといような新しいスポーツの拠点となるようなものがあるといい。必ずできる専用スペースとして。今というより、未来への投資になると思う。	ご提案ありがとうございます。新しい横手体育館の付加機能につきましては、横手市の特徴という捉え方もあることから、その必要性や事業費などを勘案し、引き続き設計段階で検討してまいります。
30	全般	周辺で子どもたちが遊んでいられる緑地や遊具が欲しい。	幅広い年代の方が集い、居心地の良い空間となるよう、施設周辺の環境を考慮しながら、設計段階で検討してまいります。

横手体育館及び横手市民会館整備基本計画（素案）にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和4年1月24日(月)～令和4年2月22日(火)

2. 提出者 8名、35件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
31	横手体育館	冬でもスポーツに親しめるような工夫がほしい。	年間を通して利用できるよう冷暖房設備を備えるとともに、団体等に所属していなくても利用しやすい環境を整えます。 冬期間における屋外スポーツの練習環境については、市内施設の状況や必要な機能を精査し、対応できる範囲を基本設計と合わせて総合的に検討します。(P39)
32	全般	どちらの施設も、利用者だけでなく、市民の日常にとけこみ、活気を与えてくれるようなデザインや機能を有するものになってほしい。	両施設のコンセプトをもとに、機能面を重視しながら設計段階で検討してまいります。
33	横手市民会館	市民会館のエントランス～外にストリートピアノやライブペインティングができるスペースがほしい。ストリートピアノを置いてほしい。	新しい横手市民会館のコンセプトをもとに、ご提案いただいた点も含めて設計段階で検討してまいります。
34	全般	横手体育館、横手市民会館ともに、内部と屋外に子どもの遊べるスペースを作ってほしい。 内部：キッズスペース 屋外：公園とまではいかないが、遊具等を設置 例として、湯沢市役所の外に遊具があり、良いと考えました。	幅広い年代の方が集い、居心地の良い空間となるよう、施設周辺の環境を考慮しながら、設計段階で検討してまいります。
35	横手市民会館	「和室として利用可能な機能」とはどういった機能でしょうか？畳を敷くだけでしょうか？ 横手市にはきちんとした「茶室」がありません。市内の他施設には畳の部屋がありますが、畳を敷いただけで、県単位の大きい行事を行うのはなかなか難しい状態です。 湯沢市には湯沢文化会館に、由利本荘市ではカダーレに茶室があります。 もう素案はできているようですが、横手市を代表するような本格的な水屋付きの茶室を入れていただくように再考お願いいたします。 一般家庭には畳の部屋が少なくなっている昨今、公的な機関でしっかりした和室を設置するのも、これからの横手市の日本文化発展には必要不可欠なものの思います。	ご意見ありがとうございました。 「和室として利用可能な機能」を含め、新しい横手市民会館の機能につきましては、近隣施設の仕様や利用状況等も参考に、必要性や事業費などを勘案しながら、引き続き設計段階で検討してまいります。